

(議長)

次に、大門議員の発言を許可いたします。

「大門議員」

議長。

(議長)

大門議員。

「大門議員」

と一、子供議会を開催する考えについて質問いたします。少しちょっとあの一質問が長くなりますが。

選挙年齢が満18歳以上となり、18歳未満の未来の有権者へとるべき、こども議会を用いた諸政策及び選挙の意識づけに関してであります。18歳の有権者となる高校生たちへ、選挙の際、どのように考えて投票すべきかをどう教えればよいか、特に日々の生活へ直接影響が及ぶ基礎自治体レベルの地域政策にかかわる機会は少ないものです。今この地域では何が大きな問題なのか。その問題に対し、今までどんな手だてがとられてきたのか。その結果はどうであったか。その経緯を踏まえ、これからどのように新たな方策をとろうとしているのか、またとるべきなのかなど地域の課題に対し、とられてきた政策及びその結果の評価、また現在行われようとしている近い未来に行われようとしている政策に対する考え方など、現在の地域政策に関して体系的に学べる教育課程は存在しません。有権者のほとんどは政策に関してよくわからないまま18歳を迎え、そのままだと与えられた1票をもてあましているのが現状ではないでしょうか。新たに18歳になる若者が地域の課題に興味を持ち、自ら考え、1票をもてあまさないようにするための方策が必要です。

そこで、こども議会が大いに力を発揮するのではないかと思います。興味を持っている層の子供たちに働きかけ、同世代の意識、意思決定に関して大きな影響を及ぼす存在になってもらい、その子供から興味が薄い層の子供たちに働きかけてもらうのが、よいのではないのでしょうか。既に有権者である人も、地域政策に関して公に学ぶ場を今まで得られなかったわけですから、子どもたちが早い段階から社会的・政治的な参加を体験することは、成人後の積極的な町民参加につながる可能性があります。子ども議会は、そのような参加意識や能力を養う場として役立ちます。公教育の期間中から有権者と同じように考えさせ、またその考えを地域の有権者とともに語り合い、有権者ともども地域の課題、地域政策に対する知見を深め、生きた教育を受けさせることが必要なのではないのでしょうか。

それは、そのまま現在の有権者全体に対する生きた有権者教育にもなると思います。

18歳未満の未来の有権者へとるべきこども議会を用いた諸政策及び選挙への意識づけに関して提案いたします。

この提案を踏まえ、どのようにお考えか伺います。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

ただ今の大門議員のご質問にお答えいたします。

議員のご質問は、子ども議会の開催を通じて、地域課題や政策に対する関心を高め、政治や選挙への参加意識を醸成することができるのではとの内容と受け止めさせていただきます。

私は子ども達が考えたことや要望が、実際にまちづくりの中で実現するということが政治や行政に関心を持ってもらう一番の近道だと考えています。

学校遊具の整備やテニスコートの有効活用を図る際、直接子ども達と意見交換を行い、その意見を取り入れた予算案を議会へ提出し、議決というプロセスを経て学校遊具などの整備を行ってきました。子ども議会の開催を通じ、政治や選挙への参加意識を醸成するとの議員ご提言につきましては、昨今の選挙投票率の低下や政治への無関心をどの様に改善し政治参加を促すのかという、正に選挙管理委員会が担う部分が大きいものと考えております。

今回の議員からのご提言に関しましては、改めて選挙管理委員会へも情報提供し、選挙や政治意識の向上につながる方策を行政としても検討して参りたいと考えますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

以上で、大門議員の一般質問を終わります。